

事業番号	170
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	児童クラブ運営事業				担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	子育て支援課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	子育て支援係			
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉	12 子育て支援	5 児童健全育成事業を推進する						
		副目的	12-3								
	予算区分	款	3	項	3	目	2	大	2	中	1
	根拠法令・個別計画	児童福祉法 次世代育成支援対策行動計画									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対して、適切な保護と環境を与え、放課後の健全な育成を図る。									
内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校にクラブ室を設置し、登録児童数に応じた指導員を配置し、放課後から午後6時30分まで、児童に健全な遊びと生活の場を与えている。</li> <li>子育て支援課の事務内容は、加入申込、クラブ費の収納管理、指導員の労務管理、備品及び消耗品の発注、工事、修繕等があり、各クラブ指導員と密接に連絡調整をとり、円滑なクラブ運営に努めた。</li> <li>(国1/3 県1/3 負担)</li> <li>24年度実績 国・県64,315千円 保護者負担金 50,843千円</li> </ul> <p>◆24年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需用費等(消耗品、印刷、電気、修繕費等)(7,496千円)</li> <li>委託料(施設保守委託、早朝運営委託等)(2,549千円)</li> <li>使用料及び賃借料(用地借上、FAX借上等)(1,680千円)</li> <li>役務費(電話代、口座振替手数料、保険料等)(3,370千円)</li> <li>備品(座卓、一輪車等)(1,679千円)</li> <li>その他(旅費、報償費など)(116千円)</li> <li>※その他財源の内訳 保護者負担金(50,843千円)</li> </ul> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需用費等(消耗品、印刷、電気、修繕費等)(8,781千円)</li> <li>委託料(施設保守委託、早朝運営委託等)(3,061千円)</li> <li>使用料及び賃借料(用地借上、FAX借上等)(2,106千円)</li> <li>役務費(電話代、口座振替手数料、保険料等)(3,822千円)</li> <li>備品(座卓、一輪車等)(2,010千円)</li> <li>その他(旅費、報償費など)(324千円)</li> </ul>										
受益者負担	有 1ヶ月 5,000円 (ひとり親家庭等減免あり)										

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	15,126	18,230	16,890	20,104	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
			人件費	千円	5,330	5,330	5,330	5,330
		その他職員	従事者数	人	103.00	108.00	130.00	138.00
			人件費	千円	136,895	147,815	153,337	186,590
	費用合計	千円	157,351	171,375	175,557	212,024		
	対前年比	%		108.9	102.4	120.7		
財源	一般財源	千円	52,055	63,261	60,399	100,462		
	国・県支出金	千円	49,056	55,931	64,315	57,471		
	その他財源	千円	56,240	52,183	50,843	54,091		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	クラブ数	ヶ所	目標	16	16	16	16
			実績	16	16	16	
	指導員数	人	目標	95	95	95	138
			実績	101	108	130	
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	受入児童数	人	目標	1,000	1,050	1,100	1,150
			実績	1,274	1,384	1,337	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	放課後保護者がいない家庭の児童(小学1年生から3年生)を対象に、第2の家庭として児童クラブで受入を行い、児童の安全、健全な育成を図るとともに、保護者の就労支援につながった。	
		事業実施における課題	26年度からの受入年齢拡大に向けた準備が必要である。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	安心して児童を預ける場所がなくなり、保護者の就労が困難となる。また、児童の安全、健全な育成が図られない。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	26年度からの受入年齢拡大に向け、学校と調整、施設の整備等を行なう。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの
	判定理由	25年までは、小学1年生から小学3年生までの受入だが、26年度からは、受入を1学年ずつあげ、28年度までに小学6年生までの受入拡大を行う。		
	26年度以降の改善案	施設面などのハードの整備と、指導員の研修などの運営面のソフトの整備を行なう。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。